

# 歩掛等参考見積募集要領

次のとおり歩掛等参考見積を募集します。

平成 31 年 1 月 9 日

独立行政法人水資源機構

愛知用水総合管理所長 安藤 昌文

## 1. 目的

この歩掛等参考見積募集要領は、愛知用水総合管理所で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛及び資材の単価見積を募集するものです。

## 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 433 号）に基づき、木曾川及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

## 3. 参考見積書の提出等

歩掛等参考見積書は次に従い提出をお願いします。

- (1) 歩掛等参考見積書は作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を記載して提出して下さい。  
なお、歩掛等参考見積書の様式は問いません。

### (2) 提出期間

平成 31 年 1 月 9 日（水）から平成 31 年 1 月 31 日（木）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日  
午前 9 時から午後 5 時まで

### (3) 提出先

「独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所長 安藤 昌文」宛

【担当者】設計工務課 沼田

〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山 25-25

TEL 0561-39-5460 FAX 0561-39-5464 E-mail ayato\_numata@water.go.jp

### (4) 提出方法

書面は持参、郵送又は FAX（いずれも社印があること）により提出して下さい。

#### 4. 歩掛等参考見積内容

##### (1) 工事基本条件

1. 本歩掛等参考見積は、参考図に示す作業を行うのに必要な、作業員、資機材の人数等について、歩掛等の参考見積を募集するものです。
2. 歩掛等参考見積書の有効期限は、平成 31 年 3 月 31 日までとします。

##### (2) 工事作業項目、作業内容

作業項目、作業内容は下表のとおりです。

##### ○ 土質改良工（バックホウ混合）

(100m<sup>3</sup> 当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	
普通作業員		人	
固化材	セメント系	t	必要量を計上
バックホウ運転(クレーン機能付)	排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) クレーン機能付 2.9t 吊り	時間	
諸雑費		式	

- ※ 上表は、現場発生土に固化材を散布し混合するまでの歩掛であり、ダンプトラックへの積込、敷均し、締固め作業は含めないものとします。
- ※ 全体数量は 12,000m<sup>3</sup> 程度とします。
- ※ 諸雑費は、端数調整のみ行うものとします。
- ※ 固化材の添加量等の現場条件等により、上表により難しい場合は、変化率等の記載をお願いします。

##### (3) 工事費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛等参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定し、本社・支社局・本部及び各事業所において公表している「積算基準及び積算資料(土木工事編)」(以下「基準書」と表記。)によるものとします。
- ② 歩掛等参考見積徴取の範囲は、基準書で定義されている直接工事費のうち、上記(2)「工事作業項目、作業内容」を実施する為に必要な作業員、資機材の人数等をお願いします。
- ③ 歩掛等参考見積にあわせて、土質改良工の1日当りの標準作業量の記載をお願いします。

##### (4) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「平成 30 年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

##### (5) 歩掛参考見積件名

見積の件名は「土質改良工(バックホウ混合)」としてください。

## 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式自由）により提出下さい。

- (1) 提出期間：平成 31 年 1 月 9 日（水）から平成 31 年 1 月 17 日（木）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日  
午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 提出先：2. (3) に同じ
- (3) 提出方法：2. (4) に同じ

## 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：平成 31 年 1 月 23 日（水）から平成 31 年 1 月 31 日（木）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

## 7. 歩掛参考見積書作成及び提出に要する費用

歩掛参考見積提出者の負担でお願いします。

## 8. ヒアリング

提出していただいた歩掛参考見積書について問合せをさせていただくことがあります。